

【科研費応募支援ニュースレターNo.27】 発信日 240726  
タイトル\_令和7年度科研費応募においての新規変更点

教育職員各位

URA 高木敦子

いつもお世話になり、感謝申し上げます。URAの高木敦子です。  
先日、7月16日に、令和7年度科研費の公募が開始されました。産業研究所事務室からもご案内のメール（7月16日 18:12）が先生方に送られています。ここに記載されております、日本学術振興会の募集要項（参考資料1、2）をご覧ください。

今回、いくつかの変更点があります。

申請の多い、基盤研究と若手研究に関しまして、重要な変更点は、申請書様式の変更です。令和7(2025)年度から、国際的に波及効果が高い学術研究の推進のため、基盤研究(A・B・C)において「研究課題の国際性に関する評定要素」を新たに加えられたからです。（参考資料1.4頁）

「1 研究目的、研究方法など」の申請書の上の枠内の一部分  
変更前は

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的かつ明確に記述すること。

変更後は

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)関連分野の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、(6)本研究がどのような国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等）を有するかについて具体的かつ明確に記述すること。  
と、なっております。（下線はURAによる）

「本研究の着想に至った経緯」の記載場所が移動されたことにより、重複する文章が少なくなり、申請書を書きやすくなったと思います。昨年度の申請書をブラッシュアップして使用する際には、ご注意ください。

新規に追加された(6)の国際性については、戸惑われるかもしれません。  
なお、この(6)の項目は若手研究にはありません。

国際性とは何かということは、上記(6)の( )書きにも書かれていますが、7月22日に開催されました文部科学省研究振興局・学術研究推進課主催の『科学研究費助成事業(科研費)について』(このオンデマンド配信は後日、学振のホームページで見ることができるそうです)の中の「令和7(2025)年度公募について」では、次のように説明されていました。

「各分野で「国際性」の定義は異なることから、できるだけ幅広い意味を持たせることにより、科研費の審査を通じて、日本としての「国際性」の在り方を見出していくことを目指します。

・国際共同研究を実施していることのみをもって国際性が高いと評価するものではありません。

・「国際性」の例示( (6)の( )書き )以外の内容であっても、当該分野で「国際性」として評価されるものは積極的に評価します。」

とのことでした。

つぎに気にかかるのは、この評価項目が最終的な評価にどのようにひびいてくるかということです。参考資料3「基盤研究(B・C)(応募区分「一般」)の書面審査における評定基準等」には、つぎのように述べられています。

「1段階目の審査においては、各研究課題について、以下の『A. 研究計画の内容に関する評定要素』に関する個別の評定要素に対する絶対評価を行った上で、4段階による総合評点を相対的な評価に基づいて付すこととします。さらに、『B. 研究課題の国際性に関する評定要素』の絶対評価を行うこととします。

なお、『A. 研究計画の内容に関する評定要素』に関する評定要素ごとに行う絶対評価において、『2 やや不十分である』又は『1 不十分である』を付した場合には、当該評定要素のいずれの項目について『やや不十分である』又は『不十分である』と判断したか、その理由を選択することとします。この選択された項目については、不採択者のうち1段階目の審査結果の開示を予め希望した者に開示します。

2段階目の審査では、同一の審査委員が、1段階目の書面審査の結果に基づき2段階目の審査対象となった研究課題について、新たに2段階目の評点を付します。その際、同じ研究課題の審査をしている全ての審査委員の審査意見(1段階目)等を確認の上、自身の見識に基づいて評点を付してください。

研究課題の採否及び研究費の配分額は、その評点等に基づき決定します。

審査にあたり、高い総合評点を付す研究課題は、必ずしも、全ての個別要素において高い評価を得た研究課題である必要はありません。

研究分野の特性など、学術研究の多様性に配慮しつつ、幅広く重要な研究を見いだし、学術研究が進展するよう、適切な評価を行ってください。

(一部省略)

A. 研究計画の内容に関する評定要素

(1) 研究課題の学術的重要性

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究課題の核心をなす学術的「問い」は明確であり、学術的独自性や創造性が認められるか。
- ・研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確であるか。
- ・本研究課題の遂行によって、より広い学術、科学技術あるいは社会などへの波及効果が期待できるか。

(2) 研究方法の妥当性

- ・研究目的を達成するため、研究方法等は具体的かつ適切であるか。また、研究経費は研究計画

と整合性がとれたものとなっているか。

- ・研究目的を達成するための準備状況は適切であるか。

(3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

- ・これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか。
  - ・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。」

今回から「B. 研究課題の国際性に関する評定要素」の絶対評価を行うこととなっています。

「B. 研究課題の国際性に関する評定要素

- ・本研究課題の遂行によって、国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等）を発揮することが期待できるか。（4段階の絶対評価）」

気になるのは、このBの絶対評価の点数は、どのように利用されるかです。

「A. 研究計画の内容に関する評定要素」に関して総合評価を行うとなっている点は、従来とかわらないと思います。

令和6年6月24日の科学技術・学術審議会の学術分科会研究費部会による「第12期研究費部会における科研費の改善・充実及び今後の議論の方向性について（中間まとめ）」には、

「「基盤研究（A）・（B）・（C）」において「研究課題の国際性」を新たに評定要素に加え、高く評価された研究課題については、研究費配分額の充実により国際競争力のある研究に挑戦できる環境を実現することとする。更に、若手研究者の参画を要件としていた「海外連携研究」の「基盤研究種目群」等への統合後においても、国際共同研究の助成を通じた若手研究者の育成に資するよう、「基盤研究（B）・（C）」において、「研究課題の国際性」の評定要素で高く評価された研究課題であって若手研究者を研究代表者とするものを優先的に採択する枠組み（「国際・若手支援強化枠」）を設けることで、高い国際競争力を有する研究の量的拡大をも目指すこととする」と書かれています。」

B の評定要素の点数が良いと充足率があがったり、特に若手研究者の場合に採択されやすくなると予想されます。

あと、マイナーとはいえ気にかかる変更点は、基盤研究・若手研究・挑戦的研究の「応募者の研究遂行能力」欄で、「これまでの研究活動」のうしろに「（主要な研究業績を含む）」と加えられたことです。ここは応募者の研究計画の実行可能性を示すために、これまでの研究活動を書くところですが、それにかかわる業績（主要原著論文）も当然記載されていることと思います。そして、「その他、査読付き原著論文〇〇編等」と記載されるのがいいと思います。リサーチマップがあるので、それを見れば業績はすべてわかるので、ここに、業績を全く書かれていない方がおられるために、わざわざ、このような変更が加えられたのか、その理由は明確にはわかりません。

上記以外の変更点は、

1. 審査資料の電子化及びカラー化について（一部）
2. 男女共同参画推進に向けた科研費における応募要件の緩和について
3. 研究活動スタート支援及び奨励研究の審査方式の変更について
4. 研究インテグリティについて
5. 安全保障貿易管理の体制整備について
6. 研究データマネジメントについて

です。

1については、基盤研究・若手研究・挑戦的研究では、これまでと同様、モノクロ印刷されたものを審査資料としています。カラーで作成された場合にも、必ず、モノクロ印刷してその見栄えをご確認ください。

4については、e-Radの【研究者情報】において、研究インテグリティに係る情報を登録していない場合、応募ができませんので、ご注意ください。

羊土社の『科研費 獲得の方法とコツ オンライン』で児島将康先生（『科研費 獲得の方法とコツ』の著者、久留米大学客員教授・ジーラント株式会社代表取締役）がこれら変更点をまとめられていますので、ご覧ください。（参考資料3）

本学 web サイト【研究・社会連携»科学研究費助成事業】ページ内に、科研費の応募支援や研究支援に関する情報が掲載されています。

[https://www.osaka-sandai.ac.jp/research/grantinaid\\_scientific\\_research.html](https://www.osaka-sandai.ac.jp/research/grantinaid_scientific_research.html)

【ID: kenkyu パスワード: sanken3001】

これからも、科研費申請や研究に関し、情報共有のためメール発信させていただき、なにか少しでも先生方のお役に立てればと願っております。ご不明点、ご意見、ご希望な

ございましたら、メールで URA 高木敦子 (8atakagi@cnt.osaka-sandai.ac.jp) まで、お伝えください。  
失礼いたします。

#### 参考資料 1

『令和 7(2025)年度 科学研究費助成事業 公募要領 基盤研究 (A・B・C) 挑戦的研究 (開拓・萌芽)、若手研究』  
[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02\\_koubo/kiban.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/kiban.html)

#### 参考資料 2

『令和 7(2025)年度 科学研究費助成事業 公募要領 基盤研究 (A・B・C) 挑戦的研究 (開拓・萌芽)、若手研究 (応募書類の様式・記入要領)』  
URL は同上

#### 参考資料 3

『基盤研究 (B・C) (応募区分「一般」) の書面審査における評価基準等』  
[https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken\\_01\\_03\\_shinsahyoutei\\_2024-1/r6hyoutei03\\_ja\\_bc.pdf](https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_01_03_shinsahyoutei_2024-1/r6hyoutei03_ja_bc.pdf)

#### 参考資料 4

羊土社『科研費 獲得の方法とコツ オンライン』児島将康  
<https://www.yodosha.co.jp/kakenhi/breaking/breaking240719.html>